

新型コロナウイルス感染症 感染対策について

I 高齢者へのPCR検査費等助成事業について

1 対象者

市内に住所を有し65歳以上で介護保険の施設サービスを新規に利用し施設への入所を希望しており、かつ、検査を希望する者。

◎対象施設：介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院

◎対象見込：150人（年間入所者数約600人÷12月×3カ月）

2 対象検査 PCR検査、抗原定量検査（抗原定性検査は対象外）

※検査は年度内1回限り

3 助成額 PCR検査 1回 20,000円（20,000円を超えた分は自己負担）

抗原定量検査 1回 7,500円（7,500円を超えた分は自己負担）

4 実施期間 令和3年1月1日～令和3年3月31日の検査実施日

5 実施（検査）場所 市内の医療機関 ※下都賀郡市医師会とは協議中

6 実施方法 対象者は、市窓口で申請し、資格審査による決定書の交付後、市内の医療機関で検査を受け検査費用を全額支払う。市窓口で領収書等を郵送（証明書交付の際に返信用封筒配送）又は持参し請求手続きを行う。（償還払い）

7 予算 3.1.3.19（扶助費）

150人×20,000円＝3,000,000円（12月補正計上）

財源内訳

新型コロナウイルス感染症対策基金 1,500,000円

疾病予防対策事業費補助金（国） 1,500,000円

【問合せ】

保健福祉部 地域包括ケア推進課

担当：山崎 TEL0282-21-2241

Ⅱ 年末年始における栃木地区急患センターでの発熱等患者の診療について

夜間や休日における急病の患者さんに対し応急的な診療を行うため、急患センターを設置しています。

今後、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行が予想されるころ、年末年始における栃木地区急患センターでの、発熱及び風邪、下痢嘔吐などの有症状患者の診療を下記のとおりとします。

また、栃木地区急患センターにおいて院内感染を防止しながら適切に発熱等患者の診療を行うため、発熱患者専用の診察室を整備しました。

記

1 年末年始の診療について

(1) 診療日 令和2年12月30日(水)から令和3年1月3日(日)

(2) 診療科及び診療時間

(ア) 12月30日(水)～1月2日(土) 内科・外科：午前9時～午後9時

(イ) 1月3日(日) 内科：午前9時～午後9時

外科：午前9時～午後5時

小児科：午後6時～午後9時

※(ア)(イ)とも受付は終了
30分前までとなります。

(3) 受診方法

・受診を希望される方は、必ず、事前に急患センターに電話連絡をしてください。

(TEL 0282-22-8699)

2 発熱等患者専用の診察室の設置について

院内感染を防止しながら適切に発熱等患者の診療を行うため、センター内の1室を改修して専用の診察室を設置し、13日(日)から利用を開始しました。

なお、発熱等の症状がある患者については、一般の患者との接触を防ぐため、自家用車等にてお待ちいただき、診察の順番になったら、直接、建物外部から専用の診察室へ入り、医師の診察を受けていただくこととなります。

3 とちぎメディカルセンターとの連携について

年末年始は、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの診療を行う「診療・検査医療機関」の多くが休診となりますが、栃木市においては、市民の皆様が安心して過ごせるよう、「栃木地区急患センター」と「とちぎメディカルセンター」が連携し、「栃木地区急患センター」で発熱等患者を診察した結果、さらに診療や検査等が必要であると判断した場合に、スムーズに「とちぎメディカルセンター」へ患者を引き継ぐ体制を整えました。

なお、まずは、事前に電話連絡(TEL 0282-22-8699)の上、栃木地区急患センターを受診していただきますよう、お願いいたします。

【問合せ】保健福祉部 健康増進課

担当：石川・田中 TEL0282-25-3511